

# 白石町下水道事業経営戦略

計画期間

2024年度(令和6年度)～2033年度(令和15年度)



令和6年3月

白石町

# 【 目 次 】

1.事業概要.....	2
(1) 事業の現況.....	2
①施設.....	2
②使用料.....	3
③組織.....	3
(2) 民間活力の活用等.....	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	4
2.将来の事業環境.....	4
(1) 処理区域内人口の予測.....	4
(2) 有収水量の予測.....	4
(3) 使用料収入の見通し.....	5
(4) 施設の見通し.....	5
(5) 組織の見通し.....	5
3.経営の基本方針.....	6
4.投資・財政計画（収支計画）.....	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	6
①収支計画のうち投資についての説明.....	6
②収支計画のうち財源についての説明.....	7
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	7
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	8
①今後の投資についての考え方・検討状況.....	8
②今後の財源についての考え方・検討状況.....	8
③投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	9
5.経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	9
経営比較分析表.....	10
投資・財政計画（収支計画）.....	12

# 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	【特定環境保全公共下水道事業】 平成25年度(10年経過) 【農業集落排水事業】 平成12年度(23年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	【特定環境保全公共下水道事業】 4,876人/136ha=35.9/ha 【農業集落排水事業】 4,313人/254ha=17.0/ha R5.3.31現在	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	【特定環境保全公共下水道事業】 1処理区 【農業集落排水事業】 5処理区(下区地区・住ノ江地区・牛屋西分地区・牛屋東分地区・須古地区) 牛屋西分と牛屋東分は2地区を1か所の処理場で処理しているが、その他の地区は各地区の処理場にて水処理を行っている。		
処理場数	【特定環境保全公共下水道事業】 1施設 白石浄化センター 【農業集落排水事業】 4施設 下区地区水処理センター・住ノ江地区水処理センター・牛屋地区水処理センター・須古地区水処理センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 実施はありません。 【共同化】 令和4年3月に「佐賀県生活排水処理広域化・共同化計画」が策定され、県や市町との検討が始まったところです。 【最適化】 令和4年度に「生活排水処理施設整備構想」を改定しました。整備済区域及び未整備区域の整理を行い、経済的・効率的な運営管理を見据えた整備(下区処理区と住ノ江処理区の接続、牛屋処理区の公共下水道区域への接続)の計画を取りまとめました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用水量10m <sup>3</sup> までは1,400円の基本使用料制を、10m <sup>3</sup> を超える分については従量使用料制を用いています。				
	区分	使用水量	使用料(税抜)		
	基本料金	10m <sup>3</sup> まで	1,400円		
	超過料金	(11~30m <sup>3</sup> ) 1m <sup>3</sup> につき	200円		
(31~1,000m <sup>3</sup> ) 1m <sup>3</sup> につき		220円			
(1,001m <sup>3</sup> 以上) 1m <sup>3</sup> につき		180円			
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用使用料体系は定めておらず、一般家庭用使用料体系と同じです。				
その他の使用料体系の概要・考え方	その他の使用料体系は定めていません。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載(税込)	令和2年度	3,740 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載(税込)	令和2年度	4,068 円
	令和3年度	3,740 円		令和3年度	4,050 円
	令和4年度	3,740 円		令和4年度	4,043 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

職員数	下記のとおりです。
事業運営組織	<p style="text-align: right;">令和5年4月1日 現在</p> <p style="text-align: center;">下水道事業運営職員のうち、下水道事業支弁対象職員は7名 (内訳) 損益勘定支弁職員5名・資本勘定支弁職員2名</p> <p>平成30年度までは、「下水道課」として3係(「下水道整備係」「下水管理係」「庶務係」)で運営してきましたが、平成31年4月に「生活環境課」と統合しました。 令和5年4月に「下水道整備係」と「下水管理係」が「下水道施設係」へ変更、現在「下水道庶務係」と2係で下水道事業を運営しています。</p>

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料徴収事務、下水道施設維持管理業務(各処理場の巡回管理業務・自家用電気工作物保安管理業務・水質検査業務)を委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理施設から発生する下水汚泥を発酵させて堆肥化し、農家への直接販売及び町内の道の駅や直売所で販売しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

**(3) 経営比較分析表を活用した現状分析**

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

「令和4年度 経営比較分析表」を添付 (P10~11)

**2. 将来の事業環境**

**(1) 処理区域内人口の予測**

将来行政人口は、「令和4年度白石町生活排水処理施設整備構想」及び「白石町人口ビジョン(令和2年3月改訂)」より設定しました。

2065年度までは「白石町人口ビジョン」を100人単位で四捨五入して採用しました。コーホート要因法による推計で5年間隔で算出されているため、直線補間によって各年の数値を算出しました。

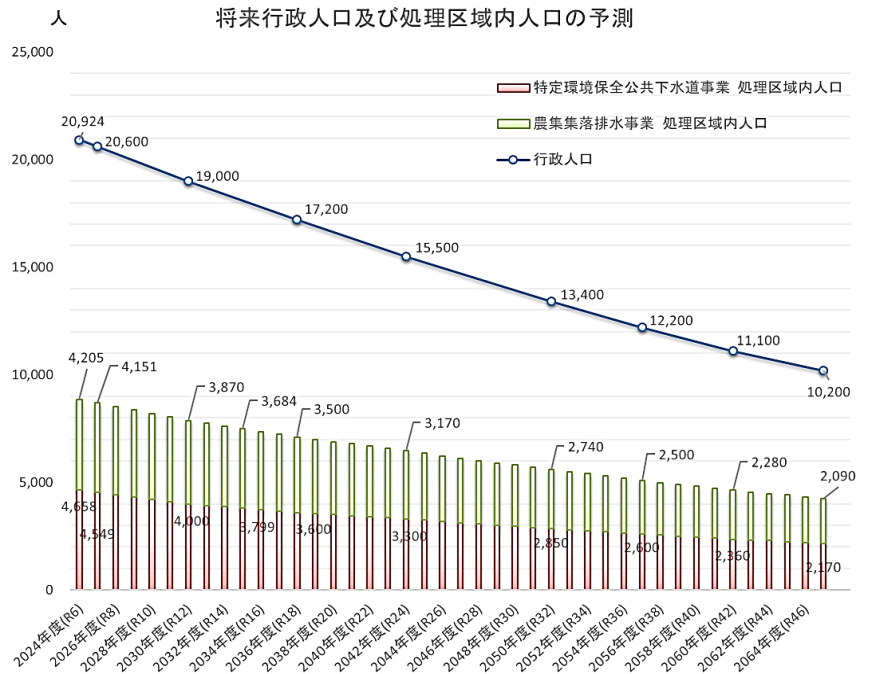
2066年度以降は「白石町人口ビジョン」の2060年度から2065年度までの1年あたりの人口減少数が引き続き継続されると想定しています。

本町の行政人口は、令和4年度末21,574人となっており、今後も減少することが予測されます。

また処理区域内人口の予測にあたっては、「令和4年度白石町生活排水処理施設整備構想」により各処理区人口を設定しました。

2042年度までは、現況人口と各目標年における処理区人口を基に、直線補間によって各年の数値を算出し、2043年度以降は、2042年度時点の各処理区人口の行政人口に対する比率を固定して算出しました。

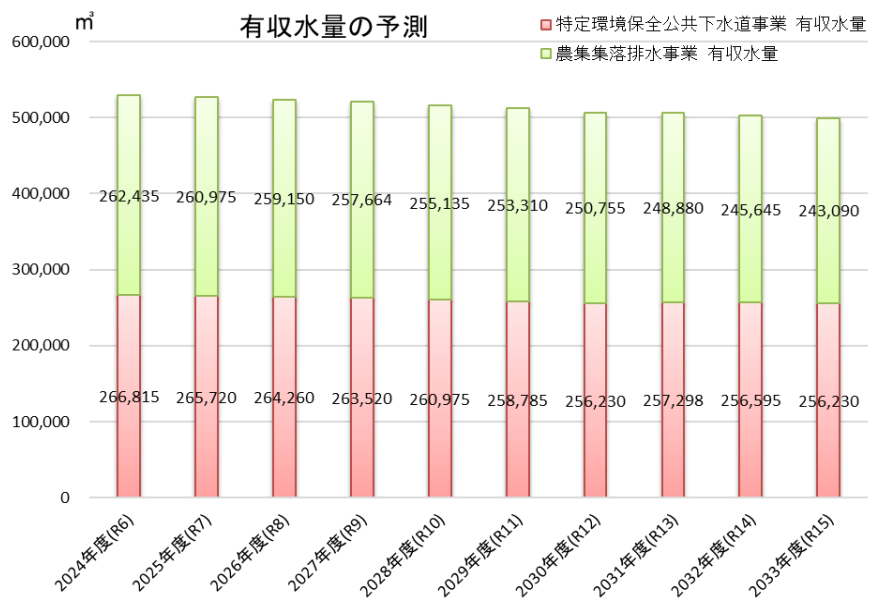
処理区域内人口についても、令和4年度をもって管渠の整備がほぼ完成したことにより、今後は減少が予測されます。



**(2) 有収水量の予測**

直近4か年の有収水量と接続人口から、有収水量の原単位の平均値(特環:250ℓ/人・日 農集:220ℓ/人・日)を採用しました。「令和4年度白石町生活排水処理施設整備構想」で検討した水洗化率を区域内人口に乗じて水洗化人口を予測し、今後の年間有収水量を推計しました。

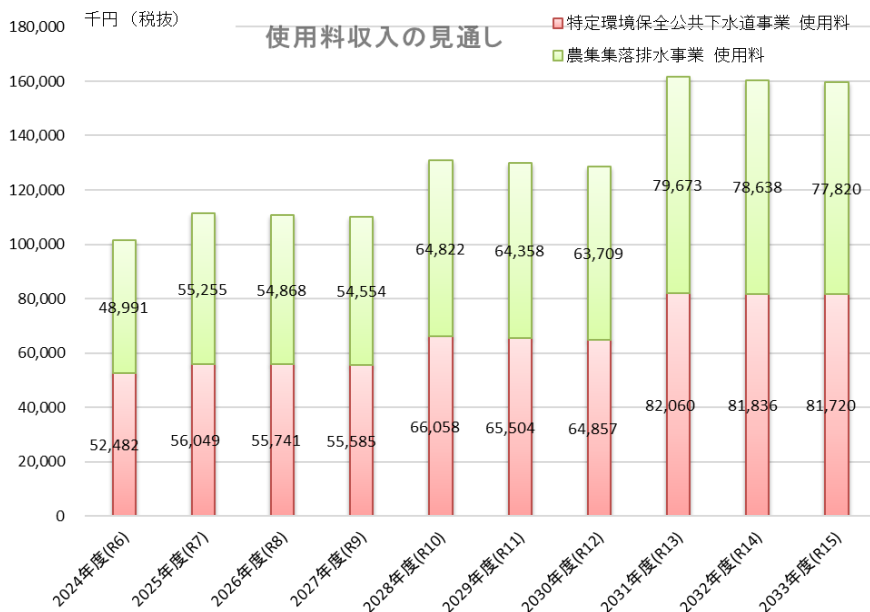
処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は年間有収水量が減少すると考えられます。



### (3) 使用料収入の見通し

有収水量の予測をもとに、使用料単価を乗じて、下水道使用料収入の見通しを算出しましたが、有収水量の予測に比例して使用料収入も減少する見込みとなり、下水道事業の健全な経営を維持することが難しいと判断しました。

そこで下水道使用料の改定による収入を算出し、使用料収入の見通しを修正しました。2025年度(令和7年度)に15%、2028年度(令和10年度)に20%、2031年度(令和13年度)に26%の料金改定を行ったものとして算出しました。



### (4) 施設の見通し

農業集落排水事業は供用開始から23年が経過しており、最適整備構想に基づいて設備等の更新を実施しています。経年劣化による摩耗及び腐食等の状況がみられるため、適正な管理や早期の修繕に努めています。

また、特定環境保全公共下水道事業は供用開始から10年が経過したところであり、健全度の水準を一定以上に保つため、今後ストックマネジメントに着手し、計画的な更新を行っていく予定です。

なお、令和4年度に「白石町生活排水処理施設整備構想」の改定を行い、経済的優位性の確認ができた牛屋処理区(農業集落排水事業区域)の公共下水道区域への接続及び農業集落排水事業区域(住ノ江処理区と下区処理区)の統合を見据え、これらの処理施設については、運転に必要な最低限の更新を行いながら集約化と効率化を図っていく予定です。

### (5) 組織の見通し

下水道整備完了のめどが立ったことにより、令和4年度に2名、令和5年度に1名の下水道事業に係る人員の縮小が図られました。

下水道事業は、専門の技術水準を維持する必要があります。人事異動により職員が代わっても必要な技術の継承が行えるよう、業務の見える化や共有、また研修会への参加などを通して新たな技術力の確保に努めます。

### 3. 経営の基本方針

総合計画では『人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち』をまちづくりの基本理念としており、下水道事業では、施策の基本方針である「上下水道の整備」を効果的に進めていくため、「下水道施設の計画的な整備」「水洗化率向上のための推進」に取り組んでいます。  
本経営戦略では、総合計画における基本理念や基本方針を踏まえ、ゆとりある快適な住みよいまちづくりを実現するため、「下水道関連施設の長寿命化」「水洗化の促進」、加えて「下水道事業経営の健全化」を経営の基本方針とします。

#### 【下水道関連施設の長寿命化】

下水道の機能を将来にわたって維持・向上させるため、令和6年度からストックマネジメント計画に着手し、計画的な維持管理と機器更新により、継続的に施設の老朽化対策を進めます。

#### 【水洗化の促進】

下水道整備区域の未接続者に対しては下水道への接続を促進し、水洗化率の向上に努めます。

#### 【下水道事業経営の健全化】

人口減少や節水機器の普及等による下水道使用料の収入減少、施設等の老朽化による更新需要の増加により、経営が一層厳しくなることが予想されることから、下水道使用料の見直しを含め健全な経営を確立すべく下水道財政経営基盤強化を図り、この計画期間内に経費回収率100%を目指します。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ストックマネジメント計画や最適整備構想に基づき、施設の計画的な更新を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。</li><li>・牛屋処理区(農業集落排水事業区域)の公共下水道区域への接続及び農業集落排水事業区域(住ノ江処理区と下区処理区)の統合について具体的に検討し、集約化と効率化を図ります。</li></ul>

計画期間内における主な建設改良事業は以下のとおりです。

#### ○投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント全体計画策定・・・2024年度(令和6年度)20,000千円

#### ○管渠、処理場等の更新に関する事項

膜ユニット更新(特定環境保全公共下水道事業)・・・2026年度(令和8年度)～2029年度(令和11年度)

#### ○広域化・共同化・最適化に関する事項

牛屋処理区(農業集落排水事業区域)の公共下水道区域への接続は2032年度(令和14年度)を目標に、また農業集落排水事業区域(住ノ江処理区と下区処理区)の統合についてはそれ以降を目標に、計画策定・設計委託・整備を行います。

・牛屋処理区(農業集落排水事業区域)の公共下水道区域への接続・・・2030年度(令和12年度) 事業計画策定  
2031年度(令和13年度) 設計委託  
2032年度(令和14年度) 管渠整備

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>・計画期間内において、収支均衡となるよう財源確保を目指します。 この計画期間内に全体の経費回収率100%以上、資金残高を使用料収入の1年分以上確保することを目指し、3年毎に下水道使用料の適正水準を検証し、料金の改定を実施するなど財源の確保に取り組みます。</p>
-----	--

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

下水道使用料徴収事務を委託しており、徴収率の向上を図っています。また、下水道未接続世帯へ訪問により接続率の向上にも努めています。しかし、処理区域内人口の減少などにより、今後の使用料収入は減少していく見込みです。健全な経営のため、「経費回収率」については、この計画期間内に全体で100%達成を目標と定め、2025年度(令和7年度)に15%、2028年度(令和10年度)に20%、2031年度(令和13年度)に26%、と利用者の負担を考慮し段階的な使用料改定となるよう推計しました。

○企業債に関する事項

建設改良費の財源として、補助金を除いた残額に企業債を充当します。企業債の借入額は資金残高目標値(資金残高を使用料収入の1年分以上確保)を達成できる額として設定します。なお、企業債は償還額が平準化するよう、長期の償還期間の借り入れとします。借り入れ条件は財務省財政融資資金の近年の実績より、金利上昇リスクを考慮して直近5年間で最も高い利率を採用します。

○繰入金に関する事項

一般会計繰入金は、雨水処理に要する経費、高度処理に要する経費、分流式下水道等に要する経費、及び高資本費対策に要する経費に充当する財源として総務省が認める金額を確保します。なお、基準外繰入金については減少していくように計画しています。

○国庫補助金に関する事項

財源確保のため、国庫補助金を活用し、各事業の建設財源の50%に補助金を充当します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費

職員数は現状からの増減は見込まず、令和5年度予算をもとに、人事院が公表する公務員給与増減率の平成30年度～令和4年度の実績平均値に基づき、賃金上昇率0.1%増を考慮して推計しました。これまで建設改良費の特定環境保全公共下水道施設整備事業で見込んでいた給与費等は農業集落排水機能強化事業に見込むものとします。

○動力費に関する事項

令和4年度決算の動力費単価(円/m<sup>3</sup>)×総処理水量に、物価上昇率として平成30年度～令和4年度の消費者物価指数の前年度比の平均0.9%増を考慮して推計しました。

○薬品費に関する事項

令和元年度から令和4年度決算の平均値を基準に、物価上昇率として平成30年度～令和4年度の消費者物価指数の前年度比の平均0.9%増を考慮して推計しました。

○修繕費に関する事項

処理場、管路等の維持に関して、令和元年度から令和4年度決算の平均値を基準に、物価上昇率として平成30年度～令和4年度の消費者物価指数の前年度比の平均0.9%増を考慮して推計しました。

○委託費に関する事項

下水道使用料徴収事務、下水道施設維持管理業務(各処理場の巡回管理業務・自家用電気工作物保安全管理業務・水質検査業務)を今後も委託する予定であり、令和4年度決算をもとに、物価上昇率として平成30年度～令和4年度の消費者物価指数の前年度比の平均0.9%増を考慮して推計しました。

○減価償却費に関する事項

今後更新する施設は耐用年数に応じて試算し、既存施設の減価償却費に加算した上で、年度ごとの減価償却費を推計しました。

○その他

物価上昇による影響が考えられるその他の経費についても、消費者物価指数の前年度比の平均0.9%増を考慮して推計しました。



**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

<p><b>広域化・共同化・最適化に関する事項</b></p>	<p><b>【広域化・共同化】</b> 令和4年3月に佐賀県で策定された「佐賀県生活排水処理広域化・共同化計画」において、中期計画(～10年間)では維持管理業務の共同発注の可能性について、また短期計画(～5年間)では杵藤ブロックの汚泥処理共同化の可能性について検討することとしています。今後は県や近隣市町と連携し検討を進めていきます。</p> <p><b>【最適化】</b> 処理施設の集約化と効率化を図るため、牛屋処理区(農業集落排水事業区域)の公共下水道区域への接続及び農業集落排水事業区域(住ノ江処理区と下区処理区)の統合について具体的な検討を進めていきます。</p>
<p><b>投資の平準化に関する事項</b></p>	<p>今後、ストックマネジメント計画に着手し、健全経営に向けて計画的に施設の長寿命化と事業費の平準化を図ります。</p>
<p><b>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</b></p>	<p>PPP/PFI、ウォーターPPPの活用については、他自治体の動向を踏まえ、取り組みが可能な業務について検討します。</p>
<p><b>その他の取組</b></p>	<p>特にありません。</p>

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

<p><b>使用料の見直しに関する事項</b></p>	<p>使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和4年度決算で特定環境保全公共下水道事業で100.00%、農業集落排水事業で50.67%となっています。下水道事業全体の財政シミュレーションの結果、下水道事業を継続するためには、現在の使用料から60%以上の改定が必要であることが分かりました。急激な増額は住民への大きな負担となるため段階的に使用料を見直し、この計画期間内に下水道事業全体で経費回収率100%達成を目指すこととし、まず2025年度(令和7年度)に、15%の改定が可能であるかを検討します。なお、以降もこの使用料水準を維持するために、定期的に使用料の検証・改定を実施していきます。</p>
<p><b>資産活用による収入増加の取組について</b></p>	<p>農業集落排水処理施設から発生する下水汚泥を堆肥化し販売していますが、適正な売却手数料を算出し、見直しを検討します。</p>
<p><b>その他の取組</b></p>	<p>国等の動向に注視し、必要に応じて取り組みを検討します。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFI、ウォーターPPPの活用については、他自治体の動向を踏まえ、取り組みが可能な業務について検討します。
職員給与費に関する事項	令和4年度に2名、令和5年度に1名の下水道事業に係る人員が縮小されたところであり、当面の職員数は現状維持を見込んでいます。今後は業務の効率化による経費の抑制に努めます。
動力費に関する事項	今後、設備更新時に、給水量減少に伴う施設能力の見直しや高効率設備の導入等を検討し、動力の削減を図ります。
薬品費に関する事項	今後も競争入札を積極的に活用することで経費の抑制に努めます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、突発的な大規模修繕の抑制に努めます。
委託費に関する事項	今後も競争入札を積極的に活用することで経費の抑制に努めます。
その他の取組	今後、検討事項が生じた場合、適宜検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>PDCAサイクル(計画PLAN-実行DO-検証CHECK-改善ACTION)により継続的な進捗管理(モニタリング)を行い、経営改善や計画の見直し等に反映させていきます。</p> <p>計画については、3年から5年ごとの定期的な見直しを行うこととし、経営実態やその時点における経営環境に照らし、投資・財政計画の更新とともに目標や施策、実施体制等についての見直しをしていきます。</p>											
	ロードマップ											
	項目	2023年度 R5年度	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度	2027年度 R9年度	2028年度 R10年度	2029年度 R11年度	2030年度 R12年度	2031年度 R13年度	2032年度 R14年度	2033年度 R15年度
	経営戦略計画期間(R5年度改定)											
	経営戦略改定	○			○			○			○	
	経営戦略計画期間(R8年度改定)											
	経営戦略計画期間(R11年度改定)											
	経営戦略計画期間(R14年度改定)											
	使用料改定検証											
	使用料改定			○			○			○		
ストックマネジメント計画策定												

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

佐賀県 白石町

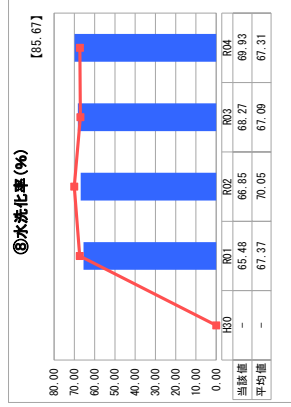
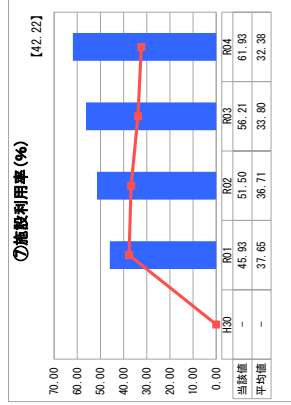
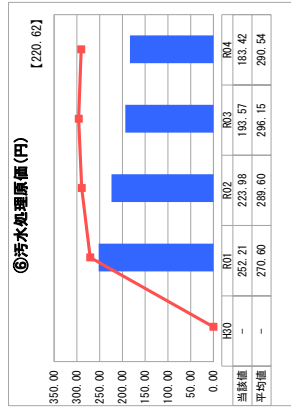
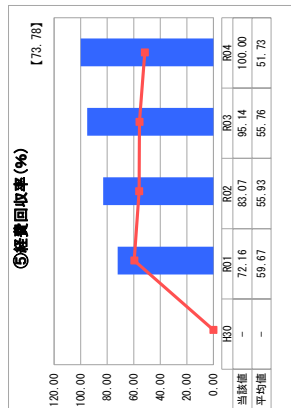
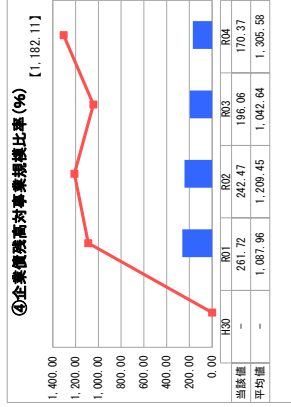
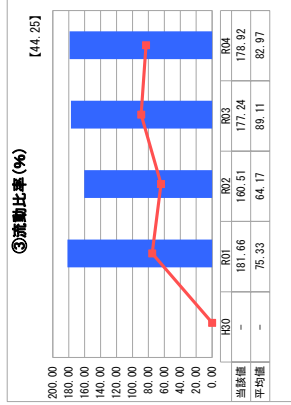
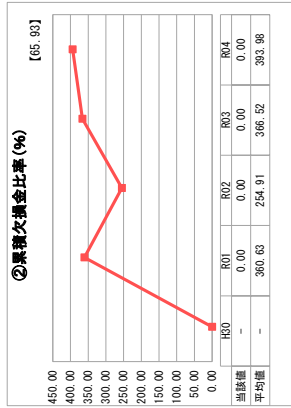
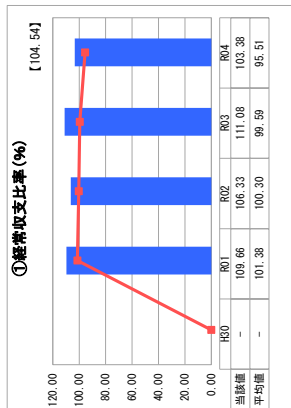
業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 特定環境保全公共下水道	類似団体区分 D3	管理者の情報 非設置	人口(人) 21,741	面積(km <sup>2</sup> ) 99.56	人口密度(人/km <sup>2</sup> ) 218.37
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり処理料金(円)	処理区域内人口(人) 4,876	処理区域面積(km <sup>2</sup> ) 1.36	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> ) 3,585.29
-	51.36	22.60	83.76	3,740			

**グラフ凡例**

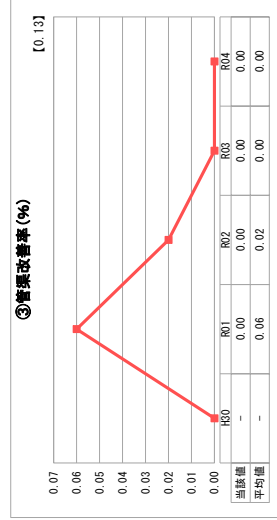
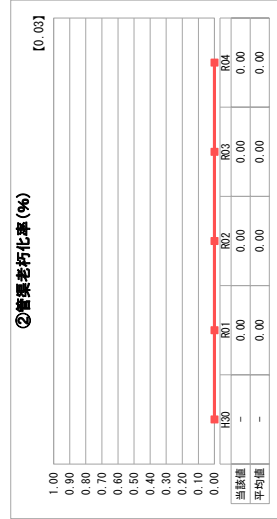
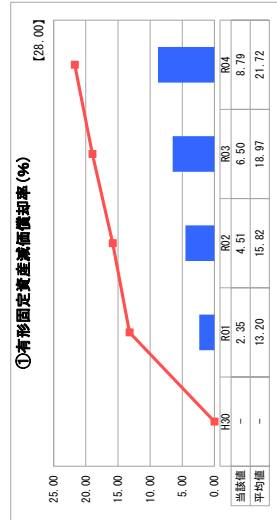
- 当該団体値(当財値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%を超えているが、一般会計からの負担金収入が大きいためである。総収益が前年度に比し△10,529千円となり、総費用が7,972千円増加し、経常収支比率は前年度に比べ7.7%減となった。

②流動比率は100%を超えており、前年度に比べ1.68%の増となった。

③企業債対高対事業債比率が類似団体平均値に比べ低く保たれているのは、一般会計からの出資金等があるためである。使用料収入の増加と職員数の減に伴う職員給与等の減少等により前年度に比べ4.86%改善し、100%に達した。

④汚水処理原価は、年間増収水量が増加したため前年度に比し10.15円減の183.42円で、類似団体平均値を下回っている。

⑤施設利用率は、前年度に比べ5.72%増の61.93%と向上している。

⑥水洗化率は、前年度に比べ1.66%増の69.93%となった。今後も水洗化率向上に向けた取り組みを行っていく。

## 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、令和元年度から地方公営企業法の一部適用をしているため、類似団体平均値に比べ低くなっている。

②営業老朽化率及び③管渠改善率は、平成25年に供用開始をしているため0%である。

④処理施設やマンホールポンプについて、定期的な点検・計画的な修繕を行い、各年度の財政負担の平準化を図る必要がある。

## 全体総括

令和5年度は「白石町下水道事業経営戦略」の改定を行い、人口減少や動力費等の高騰など下水道事業を取り巻く環境は厳しく、下水道事業を継続するために、下水道使用料の改定を検討していく。また、今後はスタートアップ企業からの計画の策定を予定しており、効果的な施設更新及び修繕、経営の削減により安定した事業運営に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業の類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

佐賀県 白石町

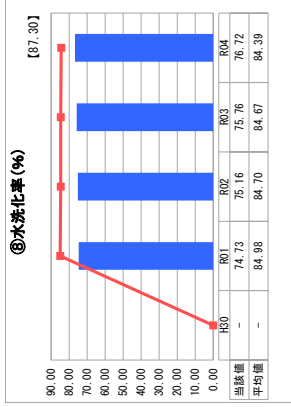
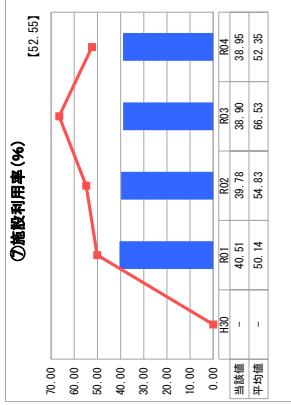
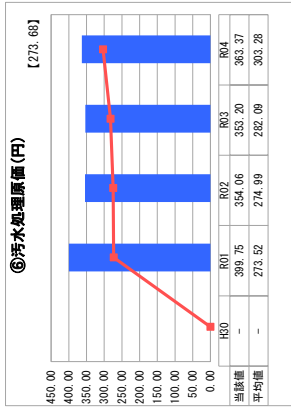
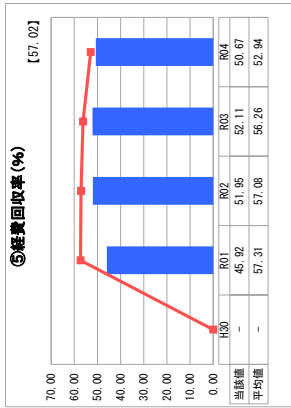
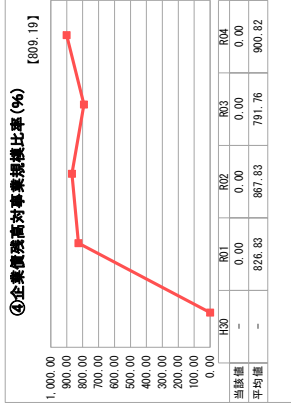
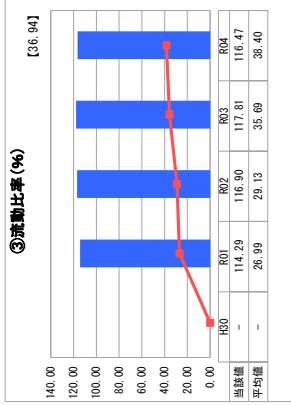
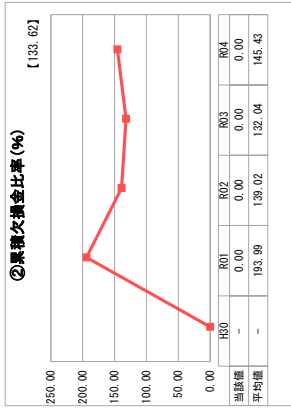
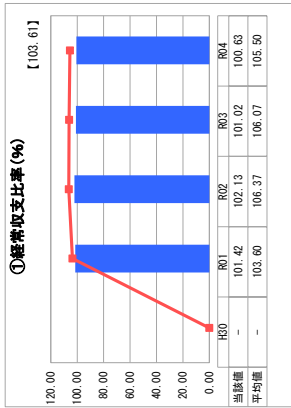
業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 産業集落排水	類似団体区分 F2	管理者の情報 非設置	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり処理料金(円)	21,741	99.56	218.37
-	53.20	19.99	95.53	3,740	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	2.54	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
					4,313		1,698.03

**グラフ凡例**

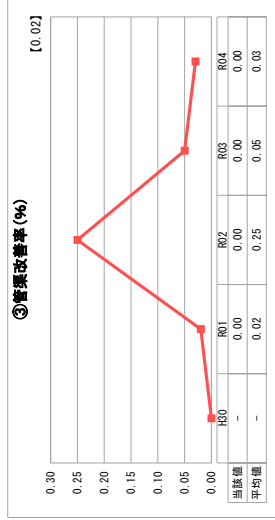
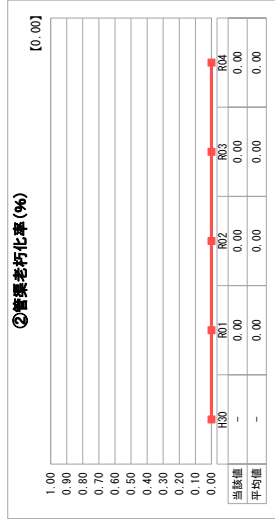
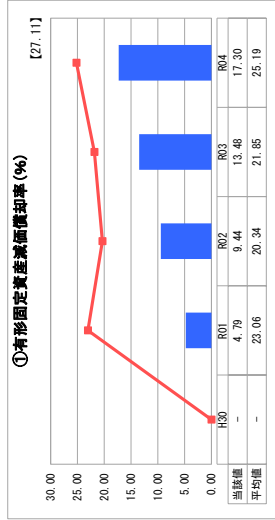
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



**分析欄**

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は100%を超えているが、一般会計からの負担金収入が大きいためである。総収益が前年度に比べ△8,463千円、総費用が△7,012千円となり、経常収支比率は前年度に比べ0.39%の減となった。

② 流動比率は100%を超えており、前年度に比べ1.34%の減となった。

③ 企業債償還対事業増減比率が0%となっているのは一般会計からの出資金等があるためである。

④ 経費回収率は、使用料収入の減により前年度に比べ1.44%減の50.07%で、類似団体平均値を下回る。経費回収率の改善に向けた取り組みが必要である。

⑤ 汚水処理原価は、前年度に比べ△10.17円増の、383.37円となった。類似団体平均値より高いのは、真空方式の採用により維持管理費が高いことが要因の一つである。

⑥ 施設利用率は、前年度に比べ0.05%増の38.95%で類似団体平均値より低い。人口減少等による利用率低下が考えられ、適切な施設稼働を維持するために処理場の集約を検討する。

⑦ 水洗化率は、前年度に比べ0.96%増の76.72%となったが類似団体平均値を下回る。高齢者世帯や経済的理由から接続が困難な状況にあることが考えられるが、今後も水洗化率向上に向けた取り組みを行っていく。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、令和元年度から地方公営企業法の一部適用をしているため、類似団体平均値に比べ低くしている。

② 管渠老朽化率及び③管渠改善率は、0%である。

④ 計画的な施設更新及び修繕を行い、機能強化事業による施設の長寿命化を引き続き進めていく。

**全体総括**

令和5年度は「白石町下水道事業経営戦略」の改革を行う。人口減少や動力費等の高騰など下水道事業を取り巻く環境は厳しく、大幅な稼働率向上も目標めなない。下水道事業を継続するために、下水道使用料の改定や処理場の集約による維持管理費の削減などについて検討していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業での算出及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

【白石町下水道事業】(特定環境保全公共下水道事業+農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

区分	年度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収益的収入	1. 営業収入	102,032	104,580	103,977	105,713	115,483	114,788	114,318	135,059	134,041	132,745	165,912	164,414	162,638	
	(1) 受託工事収入	97,495	100,401	99,737	101,473	111,304	110,609	110,139	130,880	129,862	128,566	161,733	160,474	159,540	
	(2) 受託工事収入														
	(3) その他	4,837	4,179	4,240	4,240	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	4,179	3,940	3,098	
	2. 営業外収入	532,015	498,113	516,473	502,789	457,753	450,645	446,904	423,222	423,222	421,477	419,644	389,746	387,378	379,983
	(1) 補助金	318,216	317,582	323,726	315,951	283,250	279,459	276,533	276,533	252,867	251,094	249,590	220,543	218,423	213,845
(2) 長期前受入金	187,114	174,841	192,461	186,816	174,314	170,997	170,997	170,182	170,166	170,194	169,865	169,014	168,766	165,949	
(3) その他	26,685	5,690	286	22	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	
収益的支出	1. 営業費用	532,718	538,869	575,656	564,228	518,191	514,100	513,294	513,816	514,494	514,596	513,491	514,134	509,125	
	(1) 職員給与	38,197	39,358	40,774	43,386	40,815	40,856	40,897	40,937	40,978	41,019	41,061	41,102	41,142	
	(2) 退職給付	18,739	19,042	19,346	20,338	19,366	19,385	19,404	19,423	19,443	19,462	19,482	19,502	19,521	
	(3) その他	19,458	20,316	21,428	23,048	21,449	21,471	21,493	21,514	21,535	21,557	21,579	21,600	21,621	
	(4) 経費	105,098	106,297	133,075	130,160	109,798	110,602	111,453	112,176	112,961	113,688	114,617	115,381	116,223	
	(5) 動力費	23,085	27,832	28,614	27,096	27,096	27,261	27,261	27,261	27,261	27,261	27,261	27,429	27,486	
	(6) 修繕費	12,967	10,444	21,227	22,047	12,152	12,260	12,369	12,481	12,594	12,707	12,821	12,936	13,053	
(7) 材料費	18	18	18	29	18	18	18	18	19	19	19	19	19		
(8) その他	69,028	70,003	83,216	79,470	70,532	71,158	71,782	72,415	73,053	73,696	74,348	74,997	75,664		
(9) 減価償却費	389,423	391,214	401,807	390,682	367,578	362,642	360,944	360,703	359,889	357,813	357,651	357,651	357,651		
(10) 営業外費用	70,723	65,450	61,022	57,250	55,045	47,928	44,465	41,024	37,793	34,864	32,419	30,857	28,511		
(11) 支払利息	68,099	64,412	61,022	57,250	53,483	49,771	46,366	42,903	39,462	36,231	33,302	30,857	28,511		
(12) その他	2,824	1,038	1,038	1,038	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562		
2. 支拂戻金	603,441	604,319	636,678	621,478	573,236	565,433	565,433	561,222	558,281	555,518	552,389	548,355	546,553	539,198	
3. 常損	30,606				△12,976										
経理別															
特別															
特別															
特別															
当年度純利益(又は純損失)															
繰越利益剰余金又は累積欠損金															
繰上り未収金															
繰上り建設改良費															
繰上り一時借入金															
繰上り未払金															
累積欠損金比率	(A)-(B)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した不	(L)	△561,599	△571,022	△820,826	△624,078	△637,554	△637,554	△637,554	△637,554	△637,554	△637,554	△644,857	△642,793	△640,977	
資産収入	(A)-(B)														
資産不足の比率	(L)/(M)×100														
健全化法施行令第16条により算定した不	(N)	△561,599	△571,022	△820,826	△624,078	△637,554	△637,554	△637,554	△637,554	△637,554	△637,554	△644,857	△642,793	△640,977	
健全化法施行規則第6条に規定する	(O)														
健全化法施行令第17条により算定した	(P)	102,032	104,580	103,977	105,713	115,483	114,788	114,318	135,059	134,041	132,745	165,912	164,414	162,638	
健全化法第22条により算定した	(N)/(P)×100														
比率															

投資・財政計画  
(収支計画)

【白石町下水道事業】(特定環境保全公共下水道事業+農業集落排水事業)

(単位:千円)

区分	年度														
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
資本的収入	1. 企業費平準化償 うち資本出資金	288,049	60,431	88,300	102,800	53,800	78,750	77,750	72,350	63,950	86,450	93,050	108,000		
	2. 他会計補助金	155,826	165,555	173,239	168,811			23,581	178,133	132,738	140,792	110,930	106,411		
資本的支出	3. 他会計負担金	27,382	19,911	25,573	19,720										
	4. 他会計借入金														
資本的収入	5. 国(都道府県)補助金	172,649	58,659	78,500	98,900	53,800	78,750	77,750	72,450	63,950	86,450	93,050	64,200		
	7. 固定資産売却代金	8,795	7,056	2,000	800	400	60								
資本的収入	8. 負担金及び分担金	1,441													
	9. その他	654,142	311,612	367,612	391,091	108,000	157,560	179,081	322,933	273,383	313,692	297,030	278,611		
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
	(B)														
資本的収入	総計 (A)-(B)	654,142	311,612	367,612	391,091	108,000	157,560	179,081	322,933	273,383	313,692	297,030	278,611		
	1. 建設改良費	498,316	147,456	194,373	222,280	129,368	199,719	197,990	187,565	170,941	216,504	229,988	216,376		
資本的支出	うち職員給与費	32,056	18,607	18,607	13,336	13,349	13,362	13,375	13,390	13,403	13,430	13,444	13,457		
	2. 企業償還金	358,133	369,568	382,233	372,672	336,393	317,519	323,700	322,215	309,361	279,805	283,333	272,074		
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
資本的支出	5. その他														
	計 (D)	856,449	517,024	576,606	594,952	465,761	517,238	521,690	509,780	480,302	496,309	513,321	488,450		
資本的収入が資本的支出に不足する額	(E)	202,307	205,412	208,994	203,861	357,761	359,678	342,609	186,847	206,919	182,617	216,291	209,839		
	(D)-(E)	174,149	199,903	209,346	203,866	193,264	191,645	190,762	190,537	190,361	188,799	188,885	185,811		
補填財源	1. 損益勘定留保資金														
	2. 繰越工事資金														
補填財源	3. 繰越工事資金														
	4. その他	28,158	5,508	△ 352	△ 5	164,497	168,033	151,847	△ 3,690	16,558	△ 6,182	27,406	24,028		
補填財源	計 (F)	202,307	205,411	208,994	203,861	357,761	359,678	342,609	186,847	206,919	182,617	216,291	209,839		
	(E)-(F)														
他会計借入金残高	(G)														
	(H)	6,054,700	5,745,563	5,451,630	5,181,758	4,899,165	4,660,396	4,414,446	4,164,581	3,919,170	3,686,819	3,493,484	3,303,181		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度														
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
収益的収入	うち基準内繰入金	319,774	319,139	281,904	281,797	284,808	281,017	278,091	254,425	252,652	222,101	219,742	214,322		
	うち基準外繰入金	270,864	268,791	268,791	268,791	246,747	241,416	237,128	233,440	229,823	222,101	219,742	214,322		
資本的収入	うち基準内繰入金	48,910	50,348	13,113	13,006	38,061	39,601	40,963	20,985	22,829	24,893	110,930	106,411		
	うち基準外繰入金	183,208	185,466	173,439	184,241			23,581	178,133	145,463	132,738	140,792	106,411		
合計	96	183,112	185,466	173,439	184,241			23,581	178,133	145,463	132,738	140,792	106,411		
	502,982	504,605	455,343	466,038	284,808	281,017	301,672	432,558	388,135	383,866	362,893	330,672	320,733		

投資・財政計画  
(収支計画)

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

区分	年度	年												
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度 (予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度			
収益	1. 営業収益	47,483	50,798	49,903	52,512	56,086	55,778	55,622	66,095	65,541	64,894	82,097	81,873	81,757
	(1) 売上収益	47,441	50,761	49,873	52,482	56,049	55,741	55,585	66,058	65,504	64,857	82,060	81,836	81,720
	(2) 受託工事収益													
	(3) その他収益	42	37	30	30	37	37	37	37	37	37	37	37	37
	2. 営業外収益	222,497	208,652	217,824	214,926	193,007	191,705	191,476	191,476	190,018	187,981	186,710	185,968	187,261
	(1) 補助金	120,831	125,782	136,744	135,478	114,239	112,938	112,378	112,378	111,095	109,536	108,944	108,322	107,770
	(2) 長期前受入金	77,047	79,846	80,944	79,436	78,684	78,683	79,014	79,014	78,839	78,361	78,304	78,114	78,924
	(3) その他	24,619	3,024	136	12	84	84	84	84	84	84	84	84	84
	3. 人計	269,980	259,450	267,727	267,438	249,093	247,483	247,098	256,113	253,522	252,259	268,807	267,841	269,018
	4. 費用	216,665	227,010	241,990	236,908	225,170	225,250	226,125	224,780	225,259	225,578	226,043	226,043	228,201
(1) 職員給与	14,880	15,391	16,229	17,728	16,245	16,245	16,278	16,294	16,310	16,326	16,343	16,360	16,375	
(2) 退職給付	7,244	7,376	7,554	8,256	7,562	7,569	7,577	7,584	7,599	7,607	7,615	7,622	7,622	
(3) その他	7,436	8,015	8,675	9,472	8,683	8,692	8,701	8,710	8,718	8,727	8,736	8,745	8,753	
(4) 経費	33,586	35,326	46,993	43,525	36,373	36,639	36,932	37,158	37,398	37,623	38,003	38,308	38,637	
(5) 動力費	8,374	10,862	11,636	10,523	10,560	10,560	10,612	10,612	10,617	10,612	10,752	10,819	10,901	
(6) 燃料費	846	478	3,182	4,002	1,501	1,514	1,527	1,541	1,555	1,569	1,583	1,597	1,612	
(7) その他	24,366	23,986	32,175	27,887	24,349	24,565	24,780	25,000	25,221	25,442	25,668	25,892	26,124	
(8) 償却費	168,999	176,293	178,768	175,655	172,552	172,350	172,273	171,310	171,310	171,532	171,375	171,189	173,189	
(9) 営業外費用	26,388	23,945	23,041	21,535	20,778	19,678	18,884	18,068	16,378	15,501	14,916	14,395	14,395	
(10) 支払利息	24,291	23,943	23,041	21,535	20,371	19,271	18,477	17,661	16,825	15,971	15,084	14,509	13,988	
(11) その他	1,897	2	2	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	
(12) 支出の計	243,053	250,955	265,031	258,443	245,948	244,928	245,009	243,793	242,012	241,637	241,379	240,959	242,596	
(13) 常損	(C)-(D)	26,927	8,495	2,696	8,995	3,145	2,555	2,089	12,320	11,510	10,622	27,428	26,882	
(14) 利益	(E)	6	24	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
(15) 損失	(F)	6	24	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
(16) 純利益	(G)	6	24	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
(17) 純利益又は純損失	(H)	△ 6	△ 24	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	
(18) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	26,921	8,471	2,651	8,950	3,145	2,555	2,089	12,320	11,510	10,622	27,428	26,882	
(19) 流動資産	(J)	368,253	375,071	334,447	340,746	334,941	334,351	333,885	344,116	343,306	342,418	359,224	356,678	
(20) 流動負債	(K)	32,798	14,002	6,991	14,477	15,461	15,376	15,333	18,222	18,069	17,890	22,636	22,574	
(21) 流動資産の増減	(L)	207,769	209,627	535,448	167,689	133,204	112,756	114,811	114,811	114,457	115,913	117,393	119,319	
(22) 流動負債の増減	(M)	198,776	201,014	556,141	188,382	153,897	133,449	134,847	135,504	135,150	136,606	138,086	140,012	
(23) 流動資産の増減	(N)	5,260	5,810	9,189	9,189	9,189	9,189	9,189	9,189	9,189	9,189	9,189	9,189	
(24) 流動負債の増減	(O)	△ 359,260	△ 366,458	△ 355,140	△ 361,439	△ 355,634	△ 355,044	△ 354,578	△ 364,809	△ 363,999	△ 363,111	△ 379,917	△ 379,371	
(25) 健全化法施行令第15条第1項により算定した不足額	(P)	47,483	50,798	49,903	52,512	56,086	55,778	55,622	66,095	65,541	64,894	82,097	81,873	
(26) 健全化法施行令第16条により算定した不足額	(Q)	△ 757	△ 721	△ 712	△ 688	△ 634	△ 637	△ 638	△ 552	△ 555	△ 560	△ 463	△ 464	
(27) 健全化法施行令第17条により算定した不足額	(R)	△ 359,260	△ 366,458	△ 355,140	△ 361,439	△ 355,634	△ 355,044	△ 354,578	△ 364,809	△ 363,999	△ 363,111	△ 379,917	△ 379,371	
(28) 健全化法施行令第18条により算定した不足額	(S)	47,483	50,798	49,903	52,512	56,086	55,778	55,622	66,095	65,541	64,894	82,097	81,873	
(29) 健全化法第22条により算定した不足額	(T)	△ 757	△ 721	△ 712	△ 688	△ 634	△ 637	△ 638	△ 552	△ 555	△ 560	△ 463	△ 464	

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	特定環境保全公法下水道事業												
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	272,900	32,340	14,800	9,600		18,450	18,450	18,450	18,450	18,450	40,950	47,550	18,700
1. 企業費平準化債													
うち資本費平準化債													
2. 他会計出資金	99,495	102,330	105,086	92,167									
3. 他会計補助金	24,524												
4. 他会計負担金		19,667	25,373	4,350									
5. 他会計借入金													
6. 国(都道府県)補助金	150,000	26,941	8,000	11,650		18,450	18,450	18,450	18,450	18,450	40,950	47,550	18,700
7. 固定資産売却代金													
8. 負担金及び分担金	8,795	7,056	2,000	800	400								
9. その他						60							
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	555,714	188,334	155,259	118,567	400	36,960	36,900	36,900	36,900	36,900	81,900	95,100	37,400
(B)													
純計 (A)-(B)	555,714	188,334	155,259	118,567	400	36,960	36,900	36,900	36,900	36,900	81,900	95,100	37,400
1. 建設改良費	456,219	87,402	50,173	26,400		57,262	57,445	57,630	57,816	58,005	103,195	116,586	59,080
うち職員給与	32,056		18,607										
2. 企業償還金	190,846	198,776	202,359	188,382	153,897	133,449	134,847	135,504	135,150	136,606	138,086	140,012	142,092
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	647,065	286,178	252,732	214,782	153,897	190,711	192,292	193,134	192,966	194,611	241,281	256,598	201,172
(E)	91,351	97,844	97,473	96,215	153,497	153,751	155,392	156,234	156,066	157,711	159,381	161,498	163,772
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E)													
1. 損益勘定留保資金	68,826	94,890	97,824	96,219	93,868	93,667	93,901	93,434	92,711	92,973	93,228	93,261	94,265
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他	22,525	2,954	△ 351	△ 4	59,629	60,084	61,491	62,800	63,355	64,738	66,153	66,237	69,507
計 (F)	91,351	97,844	97,473	96,215	153,497	153,751	155,392	156,234	156,066	157,711	159,381	161,498	163,772
(E)-(F)													
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,672,724	3,506,288	3,318,529	3,139,747	2,985,850	2,870,851	2,754,454	2,637,400	2,520,700	2,402,544	2,305,408	2,212,946	2,089,554

○他会計繰入金

区分	(単位:千円)												
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分	120,831	123,781	120,634	120,634	114,239	112,938	112,378	111,095	109,536	108,944	108,322	107,770	108,253
うち基準内繰入金	116,359	120,634	120,634	120,634	114,239	112,938	112,378	111,095	109,536	108,944	108,322	107,770	108,253
うち基準外繰入金	4,472	5,147											
資本的収支分	124,019	121,997	105,086	92,167									
うち基準内繰入金	96												
うち基準外繰入金	123,923	121,997	105,086	92,167									
合計	244,850	247,778	225,720	212,801	114,239	112,938	112,378	111,095	109,536	108,944	108,322	107,770	108,253



投資・財政計画  
(収支計画)

農業集排水事業

(単位:千円, %)

区分	年度														
	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度 (予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度				
1. 営業	54,549	57,782	59,397	59,010	58,896	68,964	68,500	67,851	83,815	82,541	80,881				
(1) 受託工事	50,054	49,640	55,255	54,868	54,554	64,822	64,358	63,709	79,673	78,638	77,820				
(2) その他	4,495	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142	3,903	3,061				
2. 営業外	309,518	289,461	284,746	258,940	255,428	233,204	233,496	232,279	203,036	201,410	192,722				
(1) 補助金	197,385	191,800	186,982	180,473	164,155	141,772	141,558	140,646	112,221	110,653	105,592				
(2) 長期前受金	110,067	94,995	95,630	92,314	91,168	91,327	91,833	91,528	90,710	90,652	87,025				
(3) その他	2,066	2,666	105	105	105	105	105	105	105	105	105				
1. 営業収入	364,067	343,243	324,143	317,950	314,124	302,168	301,996	300,130	286,851	283,951	273,603				
2. 営業費用	316,053	311,859	293,021	288,850	287,169	288,091	289,714	289,337	287,613	288,091	280,924				
(1) 職員給与	23,517	23,967	24,570	24,595	24,619	24,643	24,668	24,693	24,718	24,742	24,767				
(2) 退職給付	11,495	11,666	11,804	11,816	11,827	11,839	11,851	11,863	11,875	11,887	11,899				
(3) その他	12,022	12,301	12,766	12,779	12,792	12,804	12,817	12,830	12,843	12,855	12,868				
(4) 動力	71,512	72,971	73,425	73,963	74,521	75,018	75,563	76,065	76,614	77,073	77,586				
(5) 修繕	14,711	16,970	16,978	16,978	16,659	16,644	16,673	16,654	16,679	16,610	16,585				
(6) 材料	12,121	9,966	10,651	10,746	10,842	10,940	11,039	11,138	11,238	11,339	11,441				
(7) その他	44,662	46,017	46,183	46,593	47,002	47,415	47,832	48,254	48,678	49,105	49,540				
(8) 減価償却	221,024	214,921	195,026	190,292	188,029	188,430	189,483	188,579	186,281	186,276	178,571				
(9) 営業外費用	44,335	41,505	34,267	31,655	29,044	26,397	23,792	21,415	19,363	17,503	15,678				
(10) 営業外利息	43,308	40,469	33,112	30,500	27,889	25,242	22,637	20,260	18,208	16,348	14,523				
(11) その他	1,027	1,036	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155				
支出計	360,388	353,364	327,288	320,505	316,213	314,488	313,506	310,792	306,976	305,594	296,602				
経常利益	3,679	10,121	3,145	2,555	2,683	12,320	11,510	10,622	20,125	21,643	22,999				
特別損益	3	14	455	455											
特別損失	3	14	455	455											
特別利益	3	14	455	455											
繰越利益剰余金又は累積欠損金	3,676	10,135	3,145	2,555	2,683	12,320	11,510	10,622	20,125	21,643	22,999				
流動資産	21,810	21,487	22,102	24,697	24,739	23,208	238,018	238,906	229,403	227,885	226,529				
流動負債	19,440	18,733	20,852	20,706	20,587	24,462	24,042	24,067	30,067	29,676	29,367				
流動資産	179,990	184,330	146,959	148,533	153,316	151,174	138,674	124,158	106,182	107,784	94,445				
流動負債	170,319	174,207	182,486	184,070	188,853	186,711	174,211	159,695	141,719	143,321	129,982				
流動資産	7,619	7,667	19,177	19,177	19,177	19,177	19,177	19,177	19,177	19,177	19,177				
流動負債															
累積欠損金比率	(A)/(B) × 100														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	202,339	204,564	262,639	282,510	282,976	272,745	273,555	274,443	264,940	263,422	262,066				
営業収益	54,549	53,782	59,397	59,010	58,896	68,964	68,500	67,851	83,815	82,541	80,881				
営業不足の比率	371	380	494	479	482	396	399	405	316	319	324				
健全化法施行令第16条により算定した不足額	202,339	204,564	262,639	282,510	282,976	272,745	273,555	274,443	264,940	263,422	262,066				
健全化法施行令第6条に規定する償還可能資産不足額															
健全化法施行令第17条により算定した不足額	54,549	53,782	59,397	59,010	58,896	68,964	68,500	67,851	83,815	82,541	80,881				
健全化法第22条により算定した不足比率	371	380	494	479	482	396	399	405	316	319	324				

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	年度										(単位:千円)		
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		令和13年度	令和14年度
事業集落排水事業													
1. 企業資本費平準化債 うち資本費平準化債	15,149	28,091	73,500	93,200	53,800	60,300	59,300	53,900	45,500	45,500	45,500	45,500	89,300
2. 他会計出資金	56,331	63,225	68,153	76,644			23,581	178,133	145,483	132,738	140,792	110,930	106,411
3. 他会計補助金	2,858												
4. 他会計負担金		244	200	15,430									
5. 他会計借入金													
6. 国(都道府県)補助金	22,649	31,718	70,500	87,250	53,800	60,300	59,300	54,000	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500
7. 固定資産売却代金													
8. 負担金及び分担金													
9. その他	1,441												
(A)のうちに要年度へ繰り越される支出の財源充当額	98,428	123,278	212,353	272,524	107,600	120,600	142,181	286,033	236,483	223,738	231,792	201,930	241,211
(B)													
純計 (A)-(B) (C)	98,428	123,278	212,353	272,524	107,600	120,600	142,181	286,033	236,483	223,738	231,792	201,930	241,211
1. 建設改良費	42,097	60,054	144,200	195,880	129,368	142,457	140,545	129,935	113,125	113,218	113,309	113,402	157,296
うち職員給与費	13,349	13,336	13,336	13,349	13,349	13,362	13,375	13,390	13,403	13,417	13,430	13,444	13,457
2. 企業償還金	167,287	170,792	179,674	184,290	182,496	184,070	188,853	186,711	174,211	159,695	141,719	143,321	129,982
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	209,384	230,846	325,874	380,170	311,864	326,527	329,398	316,846	287,336	272,913	255,028	256,723	287,278
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	110,956	107,568	111,521	107,646	204,264	205,927	187,217	30,613	50,853	49,175	23,236	54,793	46,067
1. 損益勘定留保資金	105,323	105,013	111,522	107,647	99,396	97,978	96,861	97,103	97,650	97,051	95,571	95,624	91,546
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他	5,633	2,554	△1	△1	104,868	107,949	90,356	△66,490	△46,797	△47,876	△72,335	△40,831	△45,479
計 (F)	110,956	107,567	111,521	107,646	204,264	205,927	187,217	30,613	50,853	49,175	23,236	54,793	46,067
補填財源不足額 (E)-(F) (G)													
他会計借入金残高 (H)	2,381,976	2,239,275	2,133,101	2,042,011	1,913,315	1,789,545	1,659,992	1,527,181	1,398,470	1,284,275	1,188,056	1,090,235	1,049,553

○他会計繰入金

区分	年度										(単位:千円)		
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		令和13年度	令和14年度
収益的収支分	198,943	193,358	161,270	161,163	170,569	168,079	165,713	143,330	143,116	142,204	113,779	111,972	108,089
うち基準内繰入金	154,505	148,157	148,157	148,157	132,508	128,478	124,750	122,345	120,287	117,311	113,779	111,972	106,069
うち基準外繰入金	44,438	45,201	13,113	13,006	38,061	39,601	40,963	20,985	22,829	24,893	24,893	24,893	24,893
資本的収支分	59,189	63,469	68,353	92,074			23,581	178,133	145,483	132,738	140,792	110,930	106,411
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	59,189	63,469	68,353	92,074			23,581	178,133	145,483	132,738	140,792	110,930	106,411
合計	258,132	258,827	229,623	253,237	170,569	168,079	189,294	321,463	288,599	274,942	254,571	222,902	212,480